

受取の際にこの書類もご持参ください。スムーズにカードを受け取っていただくためです。

マイナンバーカードを受け取られる時の注意点

- 交付通知書（はがき）に記載された受取場所を確認してください。
- 交付通知書（はがき）に記載されている受取期間を過ぎても受け取りできます。
- 本人が来庁してカードをお受け取りください。本人が15歳未満・成年被後見人の場合は、法定代理人（親権者・成年後見人）の同行が必要です。
- やむを得ず代理人が受け取る場合には、本人が病気、身体の障害、長期入院、長期出張等により来庁が困難であることを証する資料と本人及び代理人の顔写真付きの本人確認書類をお持ちいただく必要があります。必ず事前にご相談ください。

● 必要書類

- ① 交付通知書（はがき）
- ② 通知カードまたは個人番号通知書（お持ちの方のみ）
- ③ 住基カードまたはマイナンバーカード（お持ちの方のみ）
- ④ 本人確認書類（裏面記載）

Aグループから1点またはBグループから2点



● 本人が15歳未満・成年被後見人の場合

上記記載の①～④に併せて、

- ⑤ 法定代理人（親権者・成年後見人）の本人確認書類（裏面記載）

Aグループから1点またはBグループから2点

- ⑥ 代理権の確認書類

- ・ 【親権者】戸籍謄本
 - ※同一世帯の場合は不要
 - ※本籍地が呉市で平日（8時30分～17時15分）に受け取る場合は不要
- ・ 【成年後見人】登記事項証明書

問い合わせ先

呉市役所 市民窓口課 ☎ 25-5698

本人確認書類一覧（有効期限内の原本に限る。）

Aグループ（顔写真付きに限る）※以下のものに限る

- 運転免許証
- パスポート
- マイナンバー（個人番号）カード
- 住民基本台帳カード
- 運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたもの）
- 身体障害者手帳
- 療育手帳
- 精神障害者保健福祉手帳
- 在留カード
- 特別永住者証明書
- 一時庇護許可書
- 仮滞在許可書

Bグループ（すべて「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されているものに限る。）

【「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されており、官公署または法人が発行したもの】

- 健康保険証（国民健康保険／協会けんぽ／共済組合／船員保険）
- 後期高齢者医療被保険者証
- 介護保険証
- 被保護証明書（緊急時受診用は不可）
- 呉市いきいきパス（呉市敬老優待証は不可）
- 官公庁職員身分証明書
- 年金手帳
- 年金証書
- 基礎年金番号通知書
- 年金額改定通知書
- 年金振込通知書
- 各種医療費助成等受給証（こども医療費受給者証・特定疾患医療受給者証など）
- 児童扶養手当証書
- 特別児童扶養手当証書
- 自衛隊診療証
- 母子健康手帳（出生届出済証明に記載があるもの）
- 学生証
- 社員証
- 障害福祉サービス受給者証
- 自立支援医療受給者証
- 検定合格証

【許可証もしくは資格証明書で、顔写真が貼付されたもの】

- 自衛隊身分証明書
- 海技免状
- 小型船舶操縦免許証
- 電気工事士免状
- 動力車操縦者運転免許証
- 耐空検査員の証
- 運航管理者技能検定合格証明書
- 猟銃・空気銃所持許可証
- 特種電気工事資格者認定証
- 認定電気工事従事者認定証
- 航空従事者技能証明書
- 宅地建物取引士証
- 無線従事者免許証
- 船員手帳
- 教習資格認定証
- 戦傷病者手帳

など